

# お知らせ

## 個人事業税の納付

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法令で定められている事業を行う個人が納める県の税金です。課税対象となる方には、県北地方振興局県税課から8月11日頃に納税通知書を送付する予定です。

納期限は第1期分が8月31日まで、第2期分は11月30日まで2回に分けて納めることになっていきますので、納期内の納付をお願いします。ただし、税額が1万円以下の場合、8月31日まで一括して納めることとなります。

☎ 福島県北地方振興局県税課 課税第一課  
521-2692

## お勧めします 口座振替制度

個人事業税については、金融機関の預金口座から自

動的に納めることができる口座振替の制度がありますので、ぜひ利用ください。手続用紙は、納税通知書に同封してあります。また、県北地方振興局県税課窓口にも用意してあります。

☎ 福島県北地方振興局県税課 納税課  
521-2682

## 8月は食品衛生月間 家庭での食中毒を 防止しましょう

食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生します。特に夏場は気温が高く、細菌が増えやすくなるため、食中毒が起きやすくなります。

家庭の食事作りでの食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。

● 食中毒菌をつけない  
手洗いの徹底、器具の使い分け(肉、魚、野菜で分ける)。  
● 食中毒菌を増やさない  
温度管理(冷却)、常温に放置しない、作ったらすぐ食べる。

・食中毒菌をやっつける  
十分な加熱(中心部まで火を通す)。ノロウイルスは85℃で1分以上。

☎ 福島県北保健所食品衛生チーム  
534-4305

## 「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月28日から9月3日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員と法務局職員が応じます。秘密は守られます。気軽に相談ください。なお、強化週間の期間以外の日(土日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、利用ください。

▼ 期間 8月28日(金)から9月3日(木)までの7日間  
▼ 時間 午前8時30分から午後7時まで

## 全国一斉子どものための養育費相談会

福島県司法書士会及び福島県青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお困りの方は相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

▼ 日時 9月12日(土)午前10時から午後4時まで  
▼ 専用電話番号 0120-567-301(フリーダイヤル) ※当日のみの専用(臨時)の番号です

☎ 福島県青年司法書士協議会  
024-907-0622

午後7時まで  
※土日は午前10時から午後5時まで  
☎ 0120-007-110(フリーダイヤル)  
☎ 福島県司法書士会  
534-1994

## 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設

広告掲載

広告掲載

## 戸籍の窓口

6月21日～7月20日受付分  
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

### ● 誕生おめでとう ●

伊東 寿々花ちゃん (山崎耕谷)  
寿哉さん 沙希さん

多田 遥真ちゃん (山根)  
大輔さん 沙知子さん

### ● 結婚おめでとう ●

亀岡 輝さん (藤田宮前)  
佐藤 悠さん

### ● おくやみ申し上げます ●

佐久間久助さん 87 (第2)  
佐久間トシ子さん 93 (国見の里)

石原恵美子さん 87 (錦町)

吉田 矩夫さん 82 (宮東)

本間 章衛さん 80 (大町北)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体の退職金制度です。

▼ 加入できる事業主  
建設業を営む人  
▼ 対象となる労働者  
建設業の現場で働く人  
▼ 掛金 月額310円  
▼ 制度の特徴  
① 国の制度なので安全、确实、申込み手続は簡単です

② 経営事項審査で加点評価の対象となります  
③ 掛金の一部を国が助成します  
④ 掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります  
⑤ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

▼ 建退共制度の特例措置  
建退共では、地震などにより災害救助法が適用されたみなさんに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

【建退共から事業主のみなさんへのお願】  
① 共済証紙は、労働者の就

労日数に応じて適正に貼付してください

② 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは忘れずに退職金を請求するように指導してください

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が掲載されています。ぜひ、アクセスしてください。

☎ 建退共福島支部  
523-1618



建退共  
ホームページ

## マイナンバーカード申請・交付休日臨時窓口

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、4月より中止していた休日臨時窓口を8月より再開します。

■ 日 時 8月30日(日)、9月27日(日)、10月25日(日)  
午前9時～午後4時

■ 受付場所 税務住民課戸籍係 (緑の窓口1番)

■ 業務内容 ・マイナンバーカードの交付、・マイナンバーカードの申請サポート(無料で写真撮影)、・有効期限満了に伴うマイナンバーカードなどの更新手続き、・マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)

※マイナポイントの申込みに関する支援は行いません。

◆ 問い合わせ 税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

広報くみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 ☎ 585-2113 まで連絡ください。

## 人口と世帯

令和2年6月30日現在

※住民基本台帳人口

人口 8,892人 (-13)  
男 4,278人 (-6)  
女 4,614人 (-7)  
世帯 3,430世帯 (+4)

## 今月の納期

納期限：8月31日(月)

町県民税(普通徴収) 第2期

国民健康保険税(普通徴収) 第2期

後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第1期

介護保険料(普通徴収) 第2期